

## インド農業の新しい局面(II)

—— いわゆる「緑の革命」をめぐる ——

古 賀 正 則

まえがき

I 多収穫品種普及計画

II 多収穫品種の導入に伴う農業の変化(1)

III 多収穫品種の導入に伴う農業の変化(2)

(以上前月号)

IV 多収穫品種の導入と階層間格差の拡大

1. 多収穫品種の導入と灌漑施設

多収穫品種の導入が、単に改良品種の奨励、普及のみを意味するものではなく、不可避的に化学肥料の増投、灌漑施設の整備、拡充を伴うものであることは、先に指摘したとおりである。したがって、資金力の点からみて、多収穫品種の導入が上層農家に限定される傾向をもつことは当然予想されよう。しかしながら、他方、最近の農業技術革新の中軸をなす多収穫品種の導入それ自体は、もともと規模のヴァイアスをもたない性格のものであることは注目しておいてよい。

ところで、規模別に多収穫品種の導入状況をみてみると、一般的にいえば少なくとも10ないし15エーカー以上の経営規模の農家の大部分は多収穫品種を大なり小なり導入している。そして、逆に5エーカー未満ないし1エーカー未満の層の中で多収穫品種を導入している者の割合は他の階層に比べてかなり低い。たとえば、G・バルタサラティは、多収穫品種の導入はほとんど経営規模5エーカー以上の農家に限定されており、さらに多収穫品種の作付面積の点からみるならば、その大部分は10エーカー以上の層に集中していることを明らかにしている(注1)。また、IADP 地区に関する報告によれば、ジョワール、トウモロコシ、バジラの場合には、多収穫品種は一般に上層農家に限定される傾向が強くなり、米、小麦の場合には、むしろ小規模な農家のほうが、多収穫品種の導入で重要な役割を果たしているという(注2)。

さらにわれわれは、つぎのような一般的傾向の存在を指摘できるであろう。すなわち、多収穫品種をもっとも

早く導入する層は、ほとんど上層農家に限られているという点である。通常、ある多収穫品種がある地域に最初に導入される際には、その年の収穫物はほとんどの場合種子として売却される。そうした多収穫品種の種子生産は莫大な超過利潤を保証する。たとえば、パンジャール州ルディアナ地区では、1967/68年の100キログラム当たりの小麦価格は75ルピーであったが、多収穫品種の種子用小麦の場合には180ルピーであった(注3)。また、1967年のマイソール州北部地方におけるジョワールの価格は、100キログラム当たり50ルピーから70ルピー程度であったが、種子の場合には1000ルピーの高値であった(在来品種の種子は500ルピー)(注4)。

ここ数年、多収穫品種の交替は目まぐるしく、毎年のように新しい品種が開発され、奨励品種として普及される。たとえば、小麦の多収穫品種としては Lerma Rojo, Sonora-64, Sharbati, Sonalika, Safed Lerma, P. V.-18, N. P. 830, Kalyan-227, S-227, S-308, K-68などが次々に導入された(注5)。小麦の品種交替の一例として、マディヤ・プラデーシ、インドール地区の場合を示すと第17表のごとくで、Sonora, Lerma Rojo から Kalyan

第17表 マディヤ・プラデーシ、インドール地区における小麦の品種交替(多収穫品種計画参加者のみ) (単位: ha)

品 種	1966/67年		1967/68年		1968/69年	
	面積	%	面積	%	面積	%
Sonora	0.81	66.94	5.94	57.72	6.59	48.22
Lerma Rojo	0.40	33.06	2.96	28.76	2.33	17.04
Kalyan	—	—	1.39	13.52	3.28	27.94
S-227	—	—	—	—	0.93	6.80
Hybride 65	—	—	—	—	—	—
Total	1.21	100.00	10.29	100.00	13.67	100.00

(出所) J. S. Sisodia, "Some Economic Aspects of High Yielding Varieties Programme of Indore District," *Indian Journal of Agricultural Economics*, Vol. XXIII, No. 4, p. 107.

S-277 への転換が2～3年のうちに急速に進行しているのである。このような激しい品種交替は、種子生産に従事する上層農家に絶えず超過利潤獲得の機会を与えることになる。いわゆる「進取的農民」の間における新しい品種への関心の深さは異常なほどであり、新品種の種子生産には投機的な性格すらうかがえる。

第2に多収穫品種、ことに小麦、米の場合、その性格からして灌漑施設の存否がその導入に大きな影響を及ぼすという点である。パンジャブ州、ハリヤナ州およびウッタル・プラデーシ西部で、多収穫品種普及計画が大きな成果を挙げた理由の一つが、これら地域における灌漑施設、ことに灌漑用掘抜井戸の急速な発展にあることは前に指摘したとおりである。灌漑用井戸は用水路灌漑地域においても、多収穫品種が「単なる灌漑ではなくて管理された灌漑」を必要とするため、補助灌漑設備として重要な意味をもってくる。筆者がタミール・ナード、タンジョール地区を訪れたのは、6月下旬であったが、1969年はモンスーンの到来が遅れ、例年ならば6月上旬に苗代の播種を終るのであるが、降水不足のために灌漑用水路による配水がおこなわれず苗代の作成は降雨待ちの状態であった。見渡す限りひろがる乾田のなかで、青々とした苗代をあちこちで見かけたが、これはすべてフィルター・ポイント（一種の掘抜井戸）による灌漑可能なところに限られていた。多収穫品種の導入による単作から2毛作、3毛作への転換も、用水路灌漑だけではなく、掘抜井戸などによる補助的灌漑設備の設置によってはじめて可能となるといってもいいすぎではない(注6)。

ところで、灌漑用井戸の掘鑿は、その深さや地質の違いによってさまざまであるが、いずれにせよ多額の投資を要することに変わりはない。たとえば、パンジャブ州では約3000から7000ルピー（掘抜井戸）、ハリヤナ州では約3000から5000ルピー（掘抜井戸）、マイソール州パンガロール周辺で約5000から1万ルピー（同）、タミール・ナード、タンジョール地区では約3000ルピー（フィルター・ポイント）を要するという。タミール・ナード、コイナートル地区では、1959年以来水不足が続き、至るところで新しく井戸掘りがおこなわれているため、地下水位が毎年著しく低下しているという。その結果、既設の井戸を深く掘り下げなければ水が出なくなり、遂に岩盤を掘鑿するまでに至っている。筆者があつたさる大農場経営者は3年ごとに約3メートルずつ掘り下げ、現在一つの井戸は深さ約30メートル、残りの二つは35、40メートルに達していた。こうしたところでは井戸の建設に15万

ルピーの巨費を要するという。

多収穫品種の導入は、このような灌漑用井戸の増加をもたらしただけではなく、ペルシア式井戸をはじめとする伝統的な揚水方式に頼る井戸灌漑にも一つの変化をもたらしつつある。筆者が訪れたハリヤナ州、パンジャブ

第18表 パンジャブ州ルディアナ地区における経営規模別トラクター、灌漑用掘抜井戸所有農家数割合（1968年9月現在）

経営規模 (acre)	各経営規模の農家 数に対する割合		農家戸数 (%)
	トラクター所有 (%)	灌漑用掘抜井戸 所有 (%)	
10未満	1.7	31.9	43.6
10～20	5.6	59.1	38.8
20～30	17.5	77.6	11.1
30～40	32.8	95.5	3.6
40～50	35.0	100.0	1.1
50以上	75.4	100.0	1.8

(出所) Statistical Organisation, IADP, Ludhiana, Punjab の調査資料による。

第19表 パンジャブ州における小規模灌漑施設の所有状況

所有規模 (acre)	井戸	掘抜井戸	ポンプ・ セット	その他	計
5以下	1 (12.94)	18 (2.27)	2 (1.68)	—	31 (3.08)
6～10	27 (31.77)	115 (14.52)	22 (18.49)	3 (33.34)	167 (16.62)
11～15	16 (18.82)	131 (16.54)	23 (19.33)	1 (11.11)	171 (17.02)
16～20	13 (15.29)	150 (18.99)	30 (25.21)	1 (11.11)	194 (19.30)
21～25	12 (14.12)	92 (11.62)	14 (11.76)	1 (11.11)	119 (11.84)
26～30	3 (3.53)	83 (10.48)	16 (13.45)	—	102 (10.15)
31～40	1 (1.18)	78 (9.97)	7 (5.88)	1 (11.11)	88 (8.76)
41～50	—	38 (4.80)	3 (2.52)	—	41 (4.08)
51～75	2 (2.35)	48 (6.06)	2 (1.68)	2 (22.22)	54 (5.37)
76～100	—	17 (2.15)	—	—	17 (1.69)
100以上	—	21 (2.65)	—	—	21 (2.09)
計	85 (100.00)	792 (100.00)	119 (100.00)	9 (100.00)	1,005 (100.00)

(出所) Government of Punjab, Economic and Statistical Organisation, Report on the Survey of Minor Irrigation Works in Punjab, 1969 (mimeo.), Chandigarh, p. 22, Table 2,14.

(注) 160村落についての調査。カッコ内は規模別所有率(%)。

プ州、マハーラーシュトラ州、タミール・ナードなどでは、多収穫品種の導入による用水量増加にしたがって、揚水能力を高めるために、旧来の井戸へ揚水ポンプを設置する動きが急速にひろがっている。揚水ポンプの価格は、石油発動機（6.5馬力）が2100ルピー（6%の sales tax が別につく）、電動機（7.5馬力）が1100ルピー、ポンプ部分が300ルピーで、全部の費用は約1500ルピーから2500ルピー程度になる。

これだけの投資をおこないうる層は、当然一部の上層農家に限られてくる。筆者が調べた限りでは、地域によりかなりの差異はあるが、動力ポンプ付灌漑用井戸をもつものは、大部分ほぼ10エーカー以上の経営規模のものに限られていた。インドの農業の最先進地帯と見なされているパンジャブ州ルディアナ地区での調査によれば、経営規模10エーカー未満の農家の層でもその約3分の1ちかくが掘抜井戸をもっているが、10エーカー以上の農家層ではその割合は59%と著しく大きくなる。またパンジャブ州の160村落についておこなわれた調査によれば、掘抜井戸、ポンプ・セットの場合には所有規模11エーカー以上の農家層に著しく集中している。したがって、こうした上層農家が多収穫品種の導入による利益をもっとも大きく享受しうることになる。いわゆる「進取的農民」が最初におこなう大規模な農業投資は、土地購入を除けば、まず灌漑設備、とりわけモーターもしくは石油発動機による揚水ポンプ付きの灌漑用井戸（掘抜井戸）であり、それは新しいタイプの富農のシンボルとさえみなすことができる。

なお、このことと関連してつぎのような点を指摘しておく必要があろう。すなわち、灌漑施設が発達している地域では、多収穫品種が比較的下層農家にまで浸透しているのに対して、灌漑施設が未発達な地域ほど、それが上層農家に限定されてくるという傾向の存在である。たとえば、多収穫品種がおもに上層農家（経営規模5ないし10エーカー以上）に集中的に導入されていることを指摘したG・パルタサラティのおこなった調査地域はおもに溜池灌漑に依存しており、溜池の用水供給源は降雨で灌漑用水の供給はきわめて不安定であるという(注7)。またバジリの多収穫品種の普及について、同じように階層間の大きな格差の存在を認めたR・S・サヴェイルの調査地域は井戸灌漑地域であり、「所有規模がより大きく、灌漑設備を確保しているような農民が、交配雑種の種子利用といったような新しい技術の導入を危険覚悟でやれる地位にあるという事実」をかれは指摘している(注8)。また、

P・V・クリシュナもトウモロコシについて同様な結論をえているが、この場合も調査地域は井戸、溜池灌漑地域で全耕地に対する灌漑地の割合は1割以下にすぎない(注9)。

他方、比較的下層にまで広く多収穫品種が普及しているS・セングプタ、M・G・ゴージュの調査した村落は、用水路灌漑地域で、灌漑面積は作付地の7～8割に達している(注10) また同じような傾向を示しているウツル・プラデーシ、バナラシ地区の調査地も、灌漑面積割合は作付地の62.9%に及んでいる(注11)。

このように、多収穫品種の導入は明らかに灌漑地域、そして上層農家へ集中するという傾向をもっているといえるであろう。ケーララ州パルガート地区の報告はつぎのようにのべている。「しかしながら、この成功は、パルガート地税区にある数ブロックに限定されており、その地域はすべての主要な灌漑計画が実施されたところである。しかも、そこには10エーカー以上の土地保有規模の耕作者の大部分が集中している」(注12)と。こうした傾向は、大かれ少なかれ全インド的にもみとめられるのであり、先にみたような多収穫品種(普及)計画の達成率における著しい地域間格差は、灌漑施設の発展程度と経営規模の大きさに大きく依存しているとみることができる。

## 2. 農業投資の増大と階層間格差

多収穫品種の導入が、農業投資の増大と相伴って進行していることは、前に指摘したが、灌漑施設に限らず、農業用トラクター、動力脱穀機、噴霧器、除草機などへの投資も、一般に上層農家に限定される傾向があることはいうまでもあるまい。たとえば、トラクター所有者はほとんど経営規模20～30エーカー以上の層に限られており(第18表参照)、動力脱穀機もほぼ同様の傾向を示しているという。しかしながら、多収穫品種の導入による利益を十分得ようとする限り、農法の変化——農業の利用、灌漑用水量の増加など——2毛作、3毛作への転換による農繁期の労働力需要の増大などの結果、ごく零細規模の農家を除けば、ほとんど経営規模の如何をとわず、これらの新しい農業機械、器具、灌漑用掘抜井戸などの利用を強要されることになる。それは、掘抜井戸による灌漑用水の売却、トラクターの賃耕、動力脱穀機の賃貸などにより所得増加の機会を上層農家にあたえている。

パンジャブ州ルディアナ地区では、小麦の作付面積の95%(1969年)にメキシコ系多収穫品種が導入されているが、ここでは小麦の脱穀はほとんどすべて機械化されており、上層農家による動力脱穀機の賃貸しがひろく行なわれている。賃貸料は、通常24時間で500ルピーから600

第20表 多収穫品種(普及)計画参加者の肥料入手先割合  
(重量比)

経営規模 (acre)	協同組合 (%)	政府機関 (%)	その他 (%)	計 (%)
0~1	—	58.96	41.04	100.00
1~3	8.36	86.35	5.29	100.00
3~5	—	100.00	—	100.00
5~10	—	100.00	—	100.00
10~15	16.39	83.61	—	100.00
15以上	42.74	57.26	—	100.00
計	13.22	84.36	2.42	100.00

(出所) Agro-Economic Research Centre, Motilal Nehru Institute of Research, University of Allahabad, *High Yielding Varieties Programme in Faizabad District (Rabi 1967-68)* (1969), p. 150, Table 31.

第21表 メキシコ系品種の種子入手先別割合(重量比)

規 模 (acre)	自家生産 (%)	協同組合 (%)	政府機関 (%)	その他 (%)
0~1	34.28	—	45.72	20.00
1~3	23.13	15.25	57.05	4.57
3~5	25.44	34.91	39.15	0.50
5~10	30.59	—	45.88	23.53
10~15	6.79	5.66	87.55	—
15以上	55.31	—	44.69	—
計	29.92	12.59	53.09	5.10

(出所) Agro-Economic Research Centre, Motilal Nehru Institute of Research, University of Allahabad, *High Yielding Varieties Programme in Faizabad District (Rabi 1967-68)* (1969), p. 133, Table 25.

ルピーといわれる。またトラクターによる賃耕は、筆者の訪れたパンジャール州ルディアナ地区、タミール・ナード、タンジョール地区でひろく行なわれており、1エーカー当たり20ルピーから30ルピー程度である。また、灌漑用掘抜井戸による用水の売買は、筆者の知る限りでは、インド各地ともだいたい1時間当たり3ルピーから5ルピー程度で行なわれており(註13)、ラクノウ周辺のある富農の場合、年間約1000ルピーの所得をあげている。

また、村落における現存の社会・行政機構のもとでは、改良種子、肥料、農薬などの購入において、下層農家は著しく不利な立場におかれている。協同組合や政府機関を通じて販売される種子や肥料についても、不良品が混入しているという苦情が聞かれるが、特に政府農場以外での種子生産に対しては、政府による検査もおこなわれず、市販の種子や肥料は価格も高く、品質も劣悪なものが少なくない(註14)。ところが、第20表および第21表に見

られるとおり、下層農家の場合には、協同組合や政府機関以外からこれらのものを入手する割合がきわめて高い(註15)。これは、融資面における階層間格差の問題とも密接に絡みあっている。すなわち、協同組合、政府機関による融資の大半は、種子、肥料、農薬などの現物融資であり、上にみられるような種子、肥料の入手先における階層間の差異は、けっきょく協同組合や政府機関への融資依存率の差異を反映したものとみることができるところである。

前にも触れたとおり多収穫品種の導入に伴う農業投資の増加、資金需要の増大に対応して、政府は農業金融拡大のためにいろいろな措置をとってきた。たとえば、これまで未返済金が貸付金の25%を越える協同組合に対しては、インド準備銀行は融資を打ち切ってきたが、特殊な状況のもとでは50%に達するまでは融資をあたえることになったのはその一例である。こうした結果、政府機関、協同組合を通ずる農業融資が増大し、資金不足の緩和をもたらしていることは否定できない。村落におけるパニア(伝統的な金貸し)の役割が低下し、かれらのなかには先行きを心配して店をたたみ、都市に移る者すらあらわれている。たとえば、ハリアナ州カルナル地区ブタナ村では、以前1ダース以上のパニアがいたが、ここ数年のうちに村を去り、かれらの家は空屋になっているという。現在では1家族のパニアがなお村にとどまっているが、伝統的な金貸業を放棄し15エーカーの農地を耕す農民になっている(註16)。

しかしながら、政府機関および協同組合による融資がその保守的な融資政策、保証物件の重視から、下層農家に対する融資を渋り、一般に上層農家に集中する傾向をもっていることは、しばしば指摘されているところである。たとえば、全国17カ所のIADP地区の調査報告によれば、若干の例外はあるが、規模の大きい農家ほど政府機関、協同組合への融資依存率が高いことを示している(註17)。そのため、資金不足は下層農家にシワ寄せされ、かれらはコストの高い資金を商人あるいは金貸しから借り入れざるをえない。

さらに階層間の格差を拡大する要因としては流通上の問題があることは、改めて指摘する必要もあるまい。下層農家の場合には収穫直後の価格がもっとも安い時期に自家消費分まで売却し、逆に端境期には市場から高い価格で購入しなければならないのに反し、上層農家の場合には、投機的売買にまで手を出さないまでも、収穫後の価格の安い時期には自家消費分すら市場から購入し、端境期を待つて売りに出すというのは、特に米作地帯でし

ばしば耳にした話である。

いくつかの調査報告によれば、一般的にはむしろ10エーカー未満の農家のほうが、それ以上の層に比して単位面積当たり収量が多いということが指摘されている。かれらのほうがよりいっそう集約的な耕作をおこなっているからである(註18)。しかしながら、先に見たような灌漑設備、機械の導入、種子、肥料の入手、金融などの面における階層間格差の存在を考慮するならば、下層農家の単位面積当たりの高い収量が、そのまま高い収益につながるかどうかは甚だ疑わしい。ウツタル・プラデーシ、アリガール地区について調査したG・S・ラヴァニア、R・S・ディクシットの報告によれば、在来品種の場合、小麦、トウモロコシ、バジラのいずれにおいても、反収は規模が小さくなるほど高くなるが、多収穫品種の場合には小麦以外はこの関係が逆転する。また、小麦の多収穫品種の場合、2ヘクタール未満の層がもっとも高い反収をあげているにもかかわらず、所有地の地代、固定資本および流動資本利子を費用として計上すると、4ヘクタール以上の層が単位面積当たりでもっとも高い収益をあげている(註19)。こうした傾向は、ウツタル・プラデーシ、ファイザバード地区の調査報告にも示されている。

多収穫品種の導入に伴って地主の「土地囲い込み」、刈分小作の農業労働者化が進行していることは前に指摘し

たが、小作制が維持されている場合でも、従来の慣行であるバタイ制(現物による折半)から一定の貨幣支払による請負賃耕制へと移行する例がみられる(註20)。このような変化は、結局、多収穫品種の導入による収益増から小作農を疎外し、階層間格差の拡大を促進することになる。

こうした階層間格差の拡大は、上層農家、特に「紳士農民」や「進取的農民」への土地集中傾向を強めている。かれらの間では土地購入、経営規模拡大の意欲がきわめて強い。筆者がウツタル・プラデーシ、ラクノウ地区の農業担当官から聞いたところによると、1967/68年に同地区で約2000件の土地所有権の移転があったが、全体として、下層農家から上層農家への土地移動が支配的であるという。また、パンジャブ州の大規模農家(20エーカー以上)に関する調査報告によれば、かれらの所有地面積は1955/56年から1967/68年までの間に約9.5%増加したという。しかも、20~25エーカーの所有規模階層ではその増加率は4%にすぎず、他方100~150エーカーの所有規模階層では40%の増加率を示している(註21)。

多収穫品種の導入は、農業投資の増大を促し、農業経営をより深く商品経済の中にまき込みながら、農民の階層分化を促進せしめているということができよう。

### 3. 多収穫品種の導入と雇用問題

多収穫品種の導入に伴う農業技術の変化は、農業労働者の雇用問題に複雑な影響をあたえている。すなわち、今日インドの農村に急速に普及しつつある新しい農業技術には、労働集約的な性格のもの——灌漑用水量の増加、2毛作、3毛作の導入、化学肥料や農薬の増投、除草作業など——と、労働節約的な性格のもの——トラクター、耕運機、脱穀機、除草機などの利用——とがある。そして、一般的にいえば、多収穫品種の導入により単位面積当たり投下労働量は増大しているといえるであろう。たとえば、J・S・シンディアの小麦に関する調査によれば、単位面積当たり投下労働量は、多収穫品種の場合、在来品種に比して約1.5倍程度になっている(第23表参照)。また、全国8地区で、1966/67年に中央政府がおこなった調査によれば、1エーカー当たり雇用労働力に対する支出額は、多収穫品種の場合平均して約71ルピーで在来品種の51ルピーに比し約1.4倍である。多くの他の調査報告もほぼ同じような結果を伝えている(註22)。しかしながら、多収穫品種の導入によるこのような労働力の需要増加が、労働市場に及ぼす影響はもちろん地域により、また時期により、必ずしも一様ではない。

たとえば、多収穫品種がもっとも広く普及しているパ

第22表 メキシコ系多収穫品種(小麦)のエーカー当たり純収益(ウツタル・プラデーシ、ファイザバード地区)

規模 (acre)	(acre) 当たり支 出額 (Rs.)	(acre) 当たり粗 収益 (Rs.)	(acre) 当たり純 収益 (Rs.)	(acre) 当たり収 量 (kg)	在来品種 の場合に比 べたエーカー 当たり純収 益増 (Rs.)
0~1	702.84	911.62	208.78	1,091.00	161.77
1~3	474.42	675.09	200.67	827.55	157.52
3~5	509.92	672.98	163.06	823.53	128.12
5~10	584.22	696.98	112.76	869.91	75.78
10~15	606.60	755.48	148.88	919.94	134.84
15以上	568.25	861.39	293.14	1,074.78	185.03
計	545.11	738.13	193.02	909.91	135.26

(出所) Agro-Economic Research Centre, Motilal Nehru Institute of Research, University of Allahabad, *High Yielding Varieties Programme in Faizabad District (Rabi 1967-68)* (1969), p. 193, Table 45.

ただし費用として計上されたものは、雇用労賃、役牛維持費、種子、肥料、農薬、灌漑費、減価償却、地税。自家労賃、地代等は計上されていない。

第23表 単位面積当たり労働力投下量

(単位: Rs./ha)

	多収穫品種(普及)計画参加者				非参加者
	Sonora 64	Lerma Rojo	S-277	在来品種	在来品種
人間労働					
臨時雇					
現金	23.10	26.51	22.12	16.35	23.46
現物	150.87	137.14	142.55	102.84	113.15
常雇					
現金	35.47	24.28	43.56	23.03	18.21
現物	—	—	—	—	—
合計	209.94	187.93	214.23	142.22	154.82
役牛	173.12	161.44	180.00	135.91	141.07

(出所) J. S. Sisodia, p. 109.

ンジャープ州では、一定の労働力不足が生じているといわれる。パンジャープ州における工業、なかんずく中小企業の発達が、このような農村地域における労働力不足の一原因をなしていることは疑いない。農業労働者の主体をなすハリジャンの子供達の間では、学校教育を受け、農業外の職——たとえば専門職、熟練工、あるいは事務員、雑役夫など——につく者が最近ふえていることが指摘されており、筆者もまたデリーに近いハリヤナ州の農村で、そうした話を聞いた(注23)。パンジャープ州ルディアナ地区では、小麦の収穫期になると労働力を確保するのが困難なほどで、ウツタル・プラデーシ、ヒマチャル・プラデーシ、ラージャスターンなど周辺の州から数千人の季節労働者がやってくるという。こうした状況は、ハリヤナ州カルナル地区でもほぼ同様であった。

これらの地域では、こうした労働力不足のため、労賃がかなり上昇しており、特に近年における収穫期の高騰はきわめて著しい。男子労賃は1日4~5ルピー、女子労賃は2.5ルピー程度であり、常雇の場合には月90ルピー程度が普通のように(1969年)、2~3年前に比し1日1ルピーから2ルピーの上昇を示しているという。収穫期の労賃は歩合制が支配的で、筆者の聞いたところでは、刈取作業の場合には、収穫物の25分の1から30分の1、畑から脱穀機のところまで運ぶ運搬作業では21分の1から20分の1であった。これは、8時間作業で日給8ルピーから10ルピー程度になる。通常、収穫期の作業は早朝から深夜までおこなわれ、1日17~18ルピーから20ルピーの賃金を受け取るものも稀ではないという。また、以上の労賃の他、1日2~3回の軽食と茶の支給が慣行化している。反収の増加とともに、2毛作、3毛作

の導入が、農繁期における労働力需要のピークをよりいっそう高めていることは疑いない(注24)。

この地域におけるトラクターをはじめとする農業機械の導入も、今のところ役牛の部分的駆逐に止まり、農業労働力需要の減退を招くまでには至っていないように思われる。しかしながら、他方このような労賃の向上も物価上昇と対比した場合、実質的にはそれほど大きなものではない。勤労者階層の消費物価指数は、1964/65年以後急速に増大し、全インド平均で1968/69年までの間にほぼ35%の上昇を示している。特にルディアナ地区の物価上昇は著しく、同じ期間の物価上昇率は約60%に達している。

他方、小麦地帯に比べて相対的に農業労働者の割合が高い米作地帯では、2毛作あるいは2期作の導入で収穫、田植え作業が短期間に集中するため労働力需要のピーク

第24表 農業労働者の賃金(1968年12月~69年6月)

		臨時労働者	常雇
ウツタル・プラデーシ	ラクノウ地区	男1日 3Rs. 女1日 2Rs. 子供1日 1.5Rs.	1日2.5Rs. もしくは1Rs. (無料で土地0.75acre提供)
マディヤ・プラデーシ	ブンデルカンド地方	男1日 1.5~2Rs.	
西ベンガル州	バルドワン地区	男1日1.5Rs. (1kgの米、若干の塩、油、その他) 農繁期、男1日 3.5~3.75Rs.	
マイソール州	バンガロール付近	男1日2~2.5Rs. 農繁期 3Rs. 女1日1.5~2Rs. 農繁期2.5Rs.	
同	マンディア地区	男1日1.5Rs. (1回食事付き) 女1日1Rs. (1回食事付き)	年250Rs. (食事、衣服、住居提供)
ケーララ州	バルガート地区	男1日 米約6kg 女1日 米約5kg	男1日3Rs. (1週間に米6kgを4Rs.で売る) 女1日2.25Rs. ビー
タミール・ナード	タンジョール地区	男1日2.5Rs. 農繁期3Rs. 女1日1.5Rs. 農繁期2Rs.	本文参照

(出所) 筆者の聞き取り調査による。

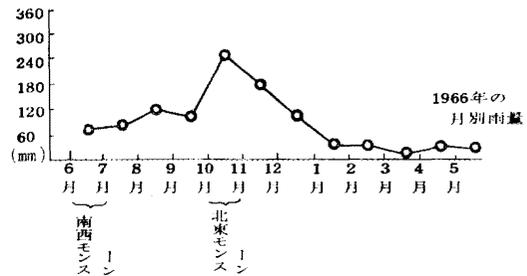
が著しく高まる農繁期を除けば、労働力不足はほとんどみられない。パンジャブ州に比して、これらの地方では労賃はかなり低く、第24表にみられるとおり、パンジャブ州、ハリヤナ州の5～6割程度の賃金が一般的だといえよう。また、パンジャブ、ハリヤナ両州やコインバトール地方などの「紳士農民」、あるいは「進取的農民」の場合、常雇は地主の屋敷もしくは農場の一角に建てられたレンガ造りの長屋風住宅に住み、農場の労働者という印象が強かったが、他の地方では、地主所有地（多くは農地や樹園地）の片隅に点在する藁ぶき小屋や日干し練瓦の小屋に住み、むしろ作男的性格が濃厚であるように思われたことをつけ加えておこう。タミール・ナード、タンジョール地区では、ミラスダール所有のマンゴー園の一角にたてられた藁小屋に住むある常雇にあったが、かれは親子代々同一のミラスダールのもとの働いている。通常6～7月から2月半ばまでこのミラスダールの農地で仕事をした後、土木工事などに従事して収入を補う。ミラスダールの農地で働く日は、1日3回の食事と2回の茶が支給され、ドーティー、子供の衣服、年2回の祭日には5ルピーの現金と野菜、その他若干(2～3ルピー程度のもの)が与えられる。1月半ばのポンガル(pongal—祭日)には、10ルピー程度の賞与がもらえるという。また同じ地区のある大地主の話によれば、常雇には住居用の敷地を与え、男1日2.5ルピーもしくは米6キログラムに現金25パイサ、女1日1.25ルピーもしくは米3.5キログラム、収穫期には1日米10キログラム、田植えには1日米7.5キログラムを支給する。かれの場合もたいてい親子代々同一の常雇を使用しており、冠婚葬祭に際しては、食事、衣服その他を支給するのが慣習となっているとのべていた(註25)。

いずれの地方においても、ここ数年労賃の値上がりがかげしくなったとの話を聞いたが、それは一部地域(パンジャブ、ハリヤナ州など)を除けば、一般的な物価上昇に伴うもので、それ以上のものではなく、労働力不足による実質賃金の向上が生じつつあるとは思えない。IADP地区に関する政府報告書はつぎのようにのべている。「すべての地区(IADP)で、1日当たり賃金および年間ヘクタール当たり賃金支払に名目的にはかなりの増加があった。しかしながら、実質的に1日当たり賃金および年間1ヘクタール当たり賃金支払が増加したのは、(17地区中)サンバルプール、パルガート、ルディアナ、ウエスト・ゴダヴァリ地区だけであった」。そして他の6地区では両者とも低下したという(註26)。

このように、一部地域を除けば農業労働者の状態は多収穫品種の導入によってもほとんど改善されず、かえって悪化しているところすらある。さらにトラクターの導入と関連して、つぎの点を指摘しておかなければならない。たとえば、タミール・ナード、タンジョール地区では、3月はじめから6月上旬までは事実上農作業はほとんどなく、農業労働者は失業状態に陥る。他方残りの9カ月弱の期間中、田植、収穫がおこなわれる8、9、10月と2月に労働のピークが集中する。特に臨時労働者にとつ

タミール・ナード、タンジョール地区の雨量  
および作物の作付け時期

ごく一部の2期作地域	または			
(KURUVAI)	苗代	田植え	収穫	緑肥作物
(THALADI)	苗代	田植え	収穫	豆類
多収穫品種導入 前の単作 (SAMBA)	苗代	田植え	収穫	豆類
多収穫 品種の 導入に よる2期作	苗代	田植え	収穫	または 緑肥作物
	苗代	田植え	収穫	豆類



(出所) Progress of IADP, Thanjavur, 1960-67.

ては、この時期こそ雇用が保証され比較的高い賃金が獲得できる唯一の機会である。2毛作の拡大はこの時期の労働のピークを高めたが、他方ではミラスダールがこの時期の労働のピークを崩すためにトラクターを導入した。もちろん、トラクター導入の理由が深耕、運搬などの点にもあることは改めていうまでもない。しかしながら、特に8、9月の時期は雨季を控えて、刈取りと田植えを短期間の内に終えなければならない。ミラスダールにとっては死活を制せられる時期である。農業労働者の側からすれば、平均年間雇用男子230日前後、女子140日前後の状態のなかでは、この時期に高賃金を獲得することが、失業期間への唯一の保証である。労働攻勢もこの二つの時期を狙って展開される。こうした緊張関係の中で657台にのぼる(1969年1月現在)トラクターが導入

され、他の地域から移動労働者の受入れが強行されたことが、この地域における農業労働者とミラスダールとの紛争激化の基本的要因であった。農業外の雇用機会に乏しい地域におけるこうしたトラクター導入は、農業労働者の生活に重大な影響を及ぼす。ケーララにおける農業労働者のトラクター導入反対闘争も、まさにこうした状況のもとで展開されているのである。

(注1) G. Parthasarathy, pp. 1519~1923.

なお同様の見解を示しているものとしては、以下のようなものがある。P. V. Kishna, "Hybrid Maize in Karimnagar," *Economic and Political Weekly*, Vol. IV, No. 18 (May 3, 1969), p. 756. マーケット・センターであるブロックの役所所在地に近い村落では、多収穫品種を導入した者の割合と規模とは無関係であるが、それ以外のところでは両者の間に密接な関係があると指摘している。

また、J・S・シングによれば、多収穫品種(普及)計画参加者の平均規模は9.72ヘクタール、非参加者のそれは7.22ヘクタールであって、一般に前者のほうが規模が大きいことを示している。(J. S. Sisoda, p. 105.)

ウッタル・プラデーシュ、ファイザバード地区の調査結果によれば、

規 模 (acre)	多収穫品種(普及) 計 画 参 加 者		多収穫品種(普及) 計 画 非 参 加 者	
	数	%	数	%
0~1	4	30.7	9	69.3
1~3	27	55.1	22	44.9
3~5	13	65.0	7	35.0
5~10	8	80.0	2	20.0
10~15	4	100.0	—	—
15以上	4	100.0	—	—
計	60	60.0	40	40.0

(出所) Agro-Economic Research Centre, Motilal Nehru Institute of Research, University of Allahabad, *High Yielding Varieties Programme in Faizabad District (Rabi 1967-68)* (1969), p. 125, Table 24.

西ベンガル州、ビルブム地区の調査結果によれば、

規 模 (acre)	多収穫品種(普及) 計 画 参 加 者		多収穫品種(普及) 計 画 非 参 加 者	
	数	%	数	%
0~5	112	54.11	95	45.89
5.01~10	38	65.51	20	34.49
10.01~15	7	63.64	4	36.36
15.01~20	5	100.00	0	0
20.01以上	7	100.00	0	0
計	169	58.68	119	41.32

(出所) S. Sengupta & M. G. Ghosh, "HYVP for Rice, Performance in a Bengal District," *Economic and Political Weekly*, Vol. III, No. 43 (Oct. 26, 1968), p. A-27.

ウッタル・プラデーシュ、バナラシ地区の調査結果によれば、

規 模 (acre)	多収穫品種(普及) 計 画 参 加 者		多収穫品種(普及) 計 画 非 参 加 者	
	数	%	数	%
0~2	7	58.3	5	41.7
2~4	11	40.7	16	59.3
4~8	18	60.0	12	40.0
8~16	12	70.6	5	29.4
16以上	12	85.7	2	14.3
計	60	60.0	40	40.0

(出所) Agro-Economic Research Centre, Motilal Nehru Institute of Research, University of Allahabad, *High Yielding Varieties Programme in Varanasi District (Kharif 1968-69)*, Interim Report (1968), p. 40, Table 6.

インド政府が1966/67年のKharif期におこなった全インド8地区の多収穫品種(普及)計画に関する調査によれば、同計画参加者の平均経営規模は、非参加者のその約2倍、もしくはそれ以上であった。

平均経営規模 (単位: acre)

地 区 名	多収穫品種(普及) 計 画 参 加 者	多収穫品種(普及) 計 画 非 参 加 者
Kolaba	3.18	1.70
Thanjavur	9.76	4.74
Cuttack	5.96	3.12
Karnal	41.48	11.46
Krishna	23.59	12.86
Ernakulam	8.59	3.39
Mehsana	10.99	6.61
Aligarh	12.59	10.41
全 平 均	12.01	6.41

(出所) Government of India, *Report on the High Yielding Varieties Programme: Studies in Eight Districts (Kharif 1966-67)* (1967), p. 31.

アーンドラ・プラデーシュ、ウエスト・ゴダウァリー地区の調査では以下のとおり。

規 模 (acre)	多収穫品種(普及) 計 画 参 加 者		多収穫品種(普及) 計 画 非 参 加 者	
	(人)	(%)	(人)	(%)
5未満	12	50.0	12	50.0
5~10	17	68.0	8	32.0
10~15	13	76.5	4	23.5
15~20	6	75.0	2	25.0
20~25	9	81.8	2	18.2
25~30	4	100.0	—	0.0
30~50	7	100.0	—	0.0
50以上	4	100.0	—	0.0
計	72	72.0	28	28.0

(出所) Agricultural Economic Research Centre, Department of Economics, University of Madras, *Evaluation of High Yielding Varieties Programme in West Godavari District (Andhra Pradesh), 1R-8, Paddy-Rabi, 1967-68*, p. 17.

R. S. Savale, "Economics of Cultivation of Hybrid Bajiri Crop in Dhulia District (Maharashtra)," *Indian Journal of Agricultural Economics*, Vol. XXIII, No. 4, pp. 125~126.

(注2) Ministry of Food and Agriculture, *Modernizing Indian Agriculture*, p. 31.

(注3) Wolf Ladejinsky, "Green Revolution in Punjab," p. A-74.

(注4) マハラーシュトラ州のドウリア地区の調査例では、パジラの多収穫品種の生産物価格は100キログラム当たり80ルピーから95ルピー、種子価格は100キログラム当たり800ルピーであった。(R. S. Savale, pp. 130~131.)

(注5) さらに1969年には新しい品種がパンジャブ州で開発され、1970年には一般向けに放出される予定である。この品種は、メキシコ系品種、Kalyan 227などの最高収量がエーカー当たり3360キログラム程度であるのに対して、4100キログラムの収量を農場試験で記録した。(Economic Times, April 8, 1969.)

(注6) 多収穫品種の導入とは直接関連はないが、補助的灌漑設備としての灌漑用井戸の重要性は、商品作物、ことにもっとも有利な作物の一つとされているサトウキビの作付との密接な関連にある。サトウキビ栽培は、灌漑用井戸なしにはほとんど不可能だとさえいっている。

(注7) G. Parthasarathy, p. 1519.

(注8) R. S. Savale, p. 126.

(注9) P. V. Krishna, pp. 755~756.

なお、J. S. Sisodiaの調査村落の場合には、灌漑面積割合はわずかに7.87%にすぎない。また、かれは次のような表を示している。

	多収穫品種(普及) 計画参加者		多収穫品種(普及) 計画非参加者	
	(ha)	(%)	(ha)	(%)
灌漑面積	18.63	12.87	3.55	3.28
非灌漑面積	127.22	87.22	104.84	96.72
計	145.85	100.00	108.39	100.00

(出所) J. S. Sisodia, p. 105.

(注10) S. Sengupta, M. G. Ghosh, p. A-27.

(注11) *High Yielding Varieties Programme in Varanasi District (Kharif 1968-69)*, p. 4.

(注12) *Progress Report, IADP, Palghat, 1961-62 to 1968-69* (mimeo.), p. 5.

(注13) こうした例としては、"A Whiff of Change Our Study of Village India Concludes with Five More Progressive Villages," *The Times of India Magazine* (Aug. 10, 1969). を見よ。

(注14) *High Yielding Varieties Programme in Varanasi District (Kharif 1967-68)*, pp. 150~151.

Government of India, *Modernizing Indian Agriculture*, p. 18.

(注15) 同じような例を示せば次のとおりである。

ウッタル・プラデーシュ、アリガール地区の調査例  
多収穫品種(小麦)種子入手先別割合(価格比)(%)

規模 (ha)	Package Seed Stores	協同組合	その他
2未満	26.32	30.32	43.36
2~4	33.13	38.96	28.62
4以上	44.05	39.04	16.91

多収穫品種(トウモロコシ)種子入手先別割合(価格比)(%)

規模 (ha)	Package Seed Stores	協同組合	その他
2未満	23.89	33.22	42.89
2~4	33.17	39.23	27.60
4以上	34.79	41.90	23.31

(出所) G. S. Lavania, R. S. Dixit, p. 96, Table IV.

(注16) "A Whiff of Change," *The Times of India Magazine* (Aug. 3, 1969).

(注17) 全国17カ所のIADP地区における調査結果によれば、政府機関、協同組合への融資依存率はつぎのとおりであった。

融資依存率(%) (1967-68年)

地区名	小農	中農	大農
Thanjavur	44	46	54
West Godavari	23	16	25
Shahabad	69	88	81
Raipur	8	10	28
Aligarh	16	21	51
Ludhiana	100	100	100
Pali	0.3	3	2
Alleppey	23	27	98
Mandya	55	63	61
Surat-Bulsar	88	95	52
Sambalpur	29	26	39
Burdwan	26	34	53
Cachar	29	29	22

(出所) Ministry of Food and Agriculture, *Modernizing Indian Agriculture*, p. 109, Table X.

ただし小農、中農、大農の区分は明らかでない。

(注18) たとえば、Ministry of Food, *Agriculture Modernizing Indian Agriculture*, p. 30. をみよ。Directorate of Economics and Statistics, *Farm Management in India* (April 1966).

なお、この点については異なった見解も示されており、一つの論争点になっている。G. R. Saini, "Farm Size, Productivity and Returns to Scale," *Economic and Political Weekly*, Vol. IV, No. 26 (1969).その他参照。

(注19) 多収穫品種小麦の場合の単位面積当たりの収益

規模 (ha)	ha 当たり収量 (キントル)	ha 当たり収益			
		Cost A <sub>1</sub>	Cost A <sub>2</sub>	Cost B	cost C
2 未満	30.05	1,323.21	1,323.21	1,082.20	883.22
2 ~ 4	25.98	1,188.04	1,152.15	963.79	793.78
4 以上	26.06	1,267.27	1,247.09	1,186.38	969.26

(出所) G. S. Lavania, R. S. Dixit, p. 101.

(注) Cost A<sub>1</sub>: 労賃, 役牛, 種子, 肥料, 減価償却, 灌漑用水, 地  
税, 作物融資利子

Cost A<sub>2</sub>: Cost A<sub>1</sub>+借入地代

Cost B: Cost A<sub>2</sub>+所有地地代, 固定資本, 流動資本利子

Cost C: Cost B+自家労賃

(注20) たとえば, ハリアナ州カルナル地区で筆  
者が聞いたところでは, 最近バタイ制(刈分)はほ  
んど姿を消し, 地主は通常1年1エーカー当たり150  
ルピーから250ルピーを支払って請負耕作をやらせる  
慣習がひろまっているという。期間は1年から10年ま  
でいろいろで必ずしも一定していない。こうした形態  
はタミール・ナード, タンジョール地区でもかなり一  
般化しているようである。

(注21) Ashok Rudra, A. Majid and B. D. Talib,  
p. A-145.

(注22) Ministry of Food, Agriculture, *Report  
on the HYV, Kharif 1966-67*, pp. 40~41.

H. B. Shivamaggi, "The Agricultural Labour Prob-  
lem, Past Misconceptions and New Guidelines,"  
*Economic and Political Weekly*, Vol. IV, No. 3  
(1969), p. A-47, Table 4.

Ministry of Food, Agriculture, *Modernizing Indian  
Agriculture*, p. 114, Table XII.

(注23) 筆者がハリヤナ州ロータク地区のガリ・ク  
ンダル村で聞いたところでは, 村の伝統的な農業労働  
者階級であるハリジャンたちの息子たちはすべて学校  
教育をうけ, 村の外に出て政府機関などで働いてい  
る。その結果, この村では最近臨時労働者が不足して  
いるといわれる。パンジャブ州およびハリヤナ州に  
ついて同じようなことを指摘したものとして, 次のよ  
うな新聞報道がある。

M. S. Randhawa, "Modern Methods Help Green  
Revolution in Punjab," *Financial Express* (Aug. 16,  
1969).

"A Whiff of Change," *The Times of India Maga-  
zine* (Aug. 3, 1969). ハリヤナ州の項。

(注24) Ministry of Food, Agriculture, *Moderni-  
zing Indian Agriculture*, p. 31. を見よ。

(注25) なお1966年9月までのデータについては,  
H. B. Shivamaggi, p. A-45, Table 3. タンジョール地  
区の農業労働者の状態については, 下記の記事がある。  
Kuldip Chander Sehgal, "Ordeal by Fire—Plight of  
landless in Tanjore," *Economic Times* (Jan. 16,  
1969). ただし農業労働者数と賃金について触れている  
のみ。いささかデータは古い, 同じくタンジョール  
地区農業労働者については次の報告がある。

G. Parthasarathy, T. S. Yeshwanth, *Changes in the  
Conditions of Agricultural Labour in Three South  
Indian Villages* (Agricultural Economic Research  
Centre, University of Madras, 1963).

(注26) Ministry of Food, Agriculture, *Moderni-  
zing Indian Agriculture*, p. 65.

## V 岐路に立つインド農業

### — 結びにかえて —

以上, われわれは「緑の革命」の進行に伴って生じつ  
つあるさまざまな変化を指摘してきたが, なお幾つかの  
重要な変化を付け加えておかなければならない。「緑の  
革命」の進行の過程で明らかになったインド農業の諸変  
化が, いかに大きな衝撃をインドの経済学者, なかんず  
く農業経済学者たちにあたえつつあるかを示すもっとも  
端的な例は, 1968年12月, コインバトールで開かれた第  
28回インド農業経済学会の席上, A・M・クースロがおこ  
なった会長演説であろう。それはある意味で, わが国に  
おける土地改革の評価をめぐる論争をおもい起こさせる  
ものがある。かれの論旨を要約すれば, つぎのようにい  
うことができよう。すなわち, 農業生産の面からみる限  
り, その基底に横たわるインド農業の変化の真の姿を捉  
えることはできない。農業投資の面からみるならば, 単  
にパンジャブ, ウッタル・プラデーシにとどまらず, 他  
の多くの地域にも大きな変化が生じつつある。農業投資  
は1960年代にはいって急速に増大したが, 今後その増大  
テンポはよりいっそう高まるだろうと。そして, インドの  
農業発展の特徴を, おもに東ヨーロッパ諸国やソ連の場  
合と比較し, 五つの点に要約して指摘する。つまり, イ  
ンドの農業はだいたいにおいて市場メカニズムの作用の枠  
内におかれてきた。工業開発のための資本蓄積源として  
農業が捉えられ, 経済余剰が農業部門から非農業部門へ  
移転したのではなく, まさにその逆であり, 有利な交易  
条件と無税にひとしい低課税により農民の所得, 購買力

が増大し、それに合う消費物資の供給がおこなわれてきた。そして農民の工業製品に対する需要に重要な変化すなわち消費物資から生産資材へという変化が生じた。これが今進行しつつある「緑の革命」であるというのである。かれはいう。「インドの農民は最近未だかつてみられなかったようなダイナミズム、驚くべき費用・価格意識を示しているのに反し、経済政策立案者やアカデミックなエコノミストたちの費用・価格意識が敏速にそうした事態に対応しえたか否かは疑わしい。……この国の農業経済に関する分析と政策の多くは単に不毛であったばかりでなく、実際には積極的に誤った方向に導くことによって、むしろ有害無益であった」と。そして、これまでの研究を「ねばならぬの経済学」(should be economics)と批判し、早急な価値判断に走ることを戒め、需要と供給に及ぼす価格や利潤の影響、市場メカニズム等、要するに経済法則にもとづく客観的分析の必要性を強調したのである。

かれのこの提言は、インドの農業発展について一つの新しい分析視角を提起したものであり、農業発展のみならず、インド経済発展全般にとっても興味ある一つの問題提起であるが、ここでは立入って論ずる余裕はない。さしあたってのわれわれの関心事は、かれをしてこうした提言をなさしめるに至ったインド農業に対するかれ自身の現状認識にある。「農業生産物の商品化は驚嘆すべきほどの勢いで進んできた」、「インドの農民はより高水準の投資をおこない、より高い技術を利用するようになった。ひとたびこうしたことがおこれば、その過程は自己推進力をもつに至る」、「farmer」という言葉が‘peasant’という言葉に置き換えられはじめたということは、インド農業が科学的で費用・価格意識をもつようになりつつあるという事実を反映している」といった言葉からうかがえるように、インド農村における予想外の急速な貨幣経済の浸透、商業的農業の急激な展開がかれを深く捉えたことは疑いない(註1)。

これまでのインド農業あるいは農村研究に深く刻印されたインド農村のイメージ、すなわち、共同体的規制が根強く残存する自給自足的、封鎖的農村、カースト制度やその他の古い社会的因襲に深く取り込まれた伝統的村落社会といったインド農村のイメージと、かれのこのような認識との間には、まさに越え難い溝があるようにさえ思える。かれの指摘するごとく、急激な貨幣経済の浸透、商業的農業の展開がもたらしつつある農民の生活様式、社会意識の変化は、「緑の革命」の進行に伴うもっ

とも重大な変化の一つである。先に指摘した多収穫品種の急速な普及、つぎつぎに開発される新品種に対する農民の敏感な反応、価格変動に伴う急激な作付転換、肥料や改良農具の導入に対する農民の積極的な姿勢は、そうした変化の反映であり、トランジスター・ラジオやミシン、腕時計、自転車、合成繊維、ボール・ペン、石けんあるいは口紅、その他の化粧品といったこれまで農村には見られなかった新しい消費物資が、広範に普及しつつあるのは、そうした変化の間接的指標に他ならない。

パンジャブ地方であった「進取的農民」のなかには、大学を卒業した若者が父親と共に農業経営に従事している例を少なからず見かけたし、「今や自分が“farmer”であると名乗ることにいささかの躊躇も感じないですむようになった。農民の社会的地位はたしかに大きく変わった」と語るある若い「進取的農民」の自信に満ちた態度は、きわめて印象的であった。パンジャブ州ルディアナ地区では、多収穫品種の導入により3毛作が可能となったため、野外作業の時間が長くなり、2000に達する多くの農民が住み馴れた村を出て自分の農地に移り住んでいるという。それは「共同体的伝統からの劇的な脱出」を意味するものであり、旧来の村落社会の急激な変貌を象徴的にあらわしている(註2)。ルディアナ地区はインド農業のいわば最先進地帯であり、このような劇的变化は例外的存在といていい。しかしながら、多収穫品種の導入による自給自足的農業から商業的農業への転換は、第4次5カ年計画の指摘するとおおり(註3)、多かれ少なかれ全インド的に見られるものであり、それは、先にみたような階層分化の進行と表裏をなしている。

A・M・クースロは、こうした農業投資の急増から、将来を次のように予測する。すなわち、価格騰貴抑制のためではなくて、むしろ価格下落を防ぐために緩衝在庫を維持し、統制買上げ価格をどの程度引き上げるべきかが問題ではなくて、むしろどの程度まで支持価格を引き下げるべきかが問題となり、食糧輸入ではなくて農産物輸出が、不足する食糧作物への作付転換ではなくて、過剰となった食糧作物から他の作物への作付転換が、今後問題になるだろうと。そうした事態が、萌芽的にはすでに1967/68年の豊作以後あらわれつつあることは否定できない事実である。しかしながら、今日の時点で食糧の生産過剰を予測することは、やや楽観的な速断にすぎるといわなければならない。

多収穫品種(普及)計画の今後の展開を予想する場合、われわれは次のような問題を考慮に入れておく必要があ

ろう。

(1) 農業投資の増大を支える重要な要因の一つが、食糧穀物を中心とする農産物価格の高騰にあったことは、前に指摘した通りである(註4)。1967/68年の豊作による食糧供給増は、価格の低落を招き、特にハリヤナ州をはじめとする多くの州では、統制買入価格が支持価格的性格を帯びるに至った。食糧穀物生産の増大は、今後における価格政策の動向によって大きく左右されることになる。

(2) さらに、農業投資の増大が、低課税、各種補助金、低利融資などの政府の強力な補助政策によって支えられてきたことは、先に見たとおりである。最近、政府は補助金支出を削減し融資へ振り替えると共に、金利もまたしだいに引き上げ市中金利に近づけようとしている(註5)。農業所得税の導入が考慮されていることは周知のとおりである。こうした政策転換が、今後の農業投資に及ぼす影響は決して小さくない。

(3) 農業金融の不足は、かなり緩和されたとはいえ、依然として解消されてはいない。協同組合の非効率、煩瑣な手続きと事務停滞、さらに保守的な融資政策の解決が要請されている。特に、今後における多収穫品種の普及拡大が、下層農民に依拠せざるをえないとするならば、こうした層に対する金融の拡大が、重大な問題となろう(註6)。最近おこなわれた一部大銀行の国有化が、はたしてこの課題に 대응するものであるか否かは今後の成り行きを見守るしかない。

(4) 地主・小作関係の存在が、新しい農業技術の導入にとって大きな障害となっていることは、つとに指摘されているところである。W・ラデジンスキーによれば、ビハール州プルネア地区では、農家総数の43%、耕地面積の26%が刈分小作制のもとにあるといわれるが、これらの刈分小作農のうちわずか5%が多収穫品種、化学肥料、農薬を利用しているにすぎず、地主の大部分は灌漑、種子、肥料、その他に対する支出増加分を負担しないといわれる(註7)。IADP地区に関する報告もまた「大部分の小作農は小規模な農民であり、地主は、しばしば、生産物に対する自分の取り分に比例して、肥料の増投、その他の投入費用を負担することをしる。こうした状態が続く限り、小作農が新しい技術を採用しようとするインセンティブはほとんどないだろう」とのべ、「土地に関する権利関係と農民による改良農法の採用との間には、密接な関連がある。改良農法の採用指数は“純刈分小作”の階層において最低である」という西ベンガル州バルドワン地区の調査結果を引用している(註8)。下層農民への

多収穫品種の普及にとって、土地改革の実施は不可避的な課題だといえよう。

しかしながら、「緑の革命」の進行は、全く異なった面から土地改革の問題を大きく浮かびあがらせてきた。

1969年8月12日にニューデリーで「インドにおける農村不安」と題するパネル・ディスカッションがおこなわれた。農村不安の原因については、農地改革の不徹底、刈分小作農からの土地取上げ、新しい農業技術の導入による階層間格差の拡大、カーブ制やその他の社会的諸要因などが指摘されたが、出席者がほぼ一致して認めた点は、農村不安が爆発的状態を呈しているということであった(註9)。最近、西ベンガル、ケーララ、タミール・ナード、アーンドラ・プラデーシ、ビハールなどの諸州では、地主と小作農、あるいは農業経営者と農業労働者との間で暴力的な衝突事件が激発し、特に収穫期にはその頂点に達し、しばしば流血事件にまで発展している。最近のこうした衝突事件について、ジャヤプラカーシュ・ナラヤンですら次のようにのべている(註10)。すなわち、最近のこうした暴力事件の発生は、西ベンガル、ビハールなどをはじめ多くの州で土地改革が小作農に利益をもたらさず、緑の革命が富める者と貧しい者との間のギャップを拡大させたからである。そしてよりいっそう重大な問題は、「より早く、より確実に成果をあげようというやり方で、緑の革命を拡大しようという政府の意識的な企て」にあると。

「緑の革命」が、レスター・R・ブラウンほどの楽観的見通しを与えるものではないとしても、そしてまた、第4次5カ年計画が予期したほどの速効的な成果をあげないとしても、ともかくも食糧穀物の増産、食糧自給の達成という観点からすれば、かなりの成果を期待しうるはずのものであることは疑いない。他方、すでに指摘したように、新農業政策はその出発の当初から、階層間格差、地域間格差の拡大を予想のうちにに入れていたのであり、10から20エーカー以上の経営規模をもつ富農の農業技術革新を通じて、食糧自給達成の最短距離を走ろうとしたものであった。農村における既存の社会経済構造の枠組みに手を触れないまま、農業の技術革新を推進しようとする新農業政策は、新たな土地取上げによる刈分小作農の農業労働者への転落という過程を伴いながら、農民の階層分化を促進し、事実上農業労働者や貧農を切り捨てる1割5分農政に他ならなかった。その結果、新農業政策は実施後わずか数年のうちに、自らが予想しつつも解決を回避した問題——階層間格差の拡大——に、農村不安の激化というドラマチックな形を通じて、直面しなげ

ればならなかったのである。

「緑の革命」が政治的危機をもたらしつつあるというインディラ・ガンディ首相<sup>(注11)</sup>や、「緑の革命」が「赤い革命」に転化しつつあるというチャバン内相<sup>(注12)</sup>の危機感が、土地改革の実施を再び強調させるに至っている。土地改革による農業の制度的枠組みの根底的な変革を避け、農業技術革新に基づく新農業政策によって農業生産力の飛躍的拡大を追及してきたそのこと自体が、再び土地改革の問題をより新しい条件のもとで、より鋭く提起するに至るとするのは、一つの歴史の皮肉である。インド農業は今や新たな岐路にさしかかったというべきであろう。

(注1) A. M. Khusro, "Presidential Address, Agricultural Revolution and The Price Mechanism," *Indian Journal of Agricultural Economics*, Vol. XXIV, No. 1, pp. 1~13.

(注2) "The Changing Village," I-A New Frame of Mind, *Times of India* (Nov. 26, 1968). II-From Pumping Sets to Table-Fans, *Times of India* (Nov. 27, 1968).

(注3) Government of India, *Fourth Five Year Plan, 1969-74, Draft*, p. 106.

(注4) たとえば、次の論文を見よ。R. Thamarajakshi, "Intersectoral Terms of Trade and Marketed Surplus of Agricultural Produce, 1951-52 to 1965-66," *Economic and Political Weekly*, Vol. IV, No. 26, pp. A-91~A-102.

卸売価格指数 (1960=100)

	小 麦	米	硫 安
1960年	100	100	100
61	98	95	98
62	101	100	95
63	100	112	95
64	136	122	95
65	154	124	97
66	158	151	106
67	218	183	131
68	205	196	134

(出所) Carl C. Malone, *Background of Indian Agriculture and India's Intensive Agricultural Program* (The Ford Foundation, New Delhi, May 1969), p. 15.

(注5) たとえば、中央政府は農業に対する25%の補助金打切りを決定 (*Financial Express*, Oct. 16, 1968.),すでに化学肥料に対する補助金は、1967年に削減、ポンプ・セット、灌漑用井戸に対する補助金も、大規模農家に対しては打ち切る方針だといわれる (*Economic Times*, Sept. 30, 1968).

(注6) こうした点で興味ある実験がパンジャール州パティアラ地区の一小村、ナナンスウでおこなわれ

た。State Bank of Patiala が下層農家に対する融資の影響を調べるため、グラーム・バンチャーヤット(村落自治機構)の保証で、土地をもたないハリジャンを含む下層農家に融資をおこなった。その結果は予想以上の効果をもたらした。この村の小麦の収穫高は、1968年の420トンから2800トンに急増した。農民所得も31万5000ルピーから206万ルピーにはね上がり、すべての農民が預金口座を開き、20万ルピー以上が預金された。これら下層農家の融資返済については、当初かなりの危惧があったが、結果は大地主や「紳士農民」よりも下層農家のほうが融資の返済により積極的だったという(もっともその理由は明らかにされていない)。

この村には770エーカーにのぼる耕作可能な「シャムラート」地(村落共有地)があり、通常土地をもたない農業労働者などに低い地代で貸与されたが、資金不足のため、ほとんど利用されなかった。土地をもたないハリジャンに対する融資は、「シャムラート」地の耕地化を促進し、450エーカーの「シャムラート」地に多収穫品種の小麦が作付けられ、小麦生産高の急増をもたらした。("Experiment in Credit Financing of Small Farmers Clicks," *Times of India*, June 3, 1969.)

(注7) Wolf Ladejinsky, "Green Revolution in Bihar," p. A-158.

(注8) Ministry of Food, Agriculture, *Modernizing Indian Agriculture*, p. 30.

(注9) "Agrarian Unrest May Lead to Explosive situation, Say Experts," *Times of India* (Aug. 13, 1969), "Socialist Set Up Blamed For Agrarian Stir," *Patriot* (Aug. 13, 1969).

(注10) "Rural Violence, In This Exclusive Interview, Jaya Prakash Narayan discusses the causes of growing class conflict in the countryside and suggests a way of preventing it," *Times of India* (Aug. 17, 1969).

(注11) "Political Danger in 'Green Revolution'," *Economic Times* (Aug. 17, 1969).

(注12) "'Green' Revolution May Turn 'Red'-Chavan," *Amrita Bazar Patrika* (Dec. 8, 1969).

(海外派遣員——在ニューデリー)

訂正 先月号(6月号)の本論文に、印刷所の手違いにより下記の箇所に行の送り違いがございました。訂正しておわびいたします。

77ページ左段1行目を、同ページ右段最後行へ移す。